

令和4年度 第2回神戸市障害者施策推進協議会 議事要旨

日時：令和5年2月10日（金）10:00～12:00

場所：神戸市役所1号館14階 大会議室

○報告

- (1) 令和4年度障がい理解の促進にかかる取り組みについて（資料2）
- (2) 令和3年度神戸市における障害者虐待の状況および対応について（資料3）
- (3) 神戸市療育ネットワーク会議からの報告（資料4）
- (4) 「神戸市における発達障害支援の取組についての提言」への取り組み状況について（資料5）
→事務局より説明

【主な意見】

- (2) 令和3年度神戸市における障害者虐待の状況および対応について（資料3）
 - ・施設での障害者虐待の原因は、障がい理解が進んでいないことだけではない。施設の職員が足りず、激務となり、障がいのある方と心を通わせるだけの余裕がないという問題があると思う。
 - ・虐待通報のうち、虐待と認定はされないが不適切な支援であったときは、外の方からの指導やアドバイスによって直していくことが大事。施設職員の感覚がマヒしてしまっていることもある。
 - ・障害者虐待は未然防止が一番大事。障害者虐待防止センターのパンフレット等に、「軽い気持ちで相談してみてください」といった一文を是非入れていただきたい。通報だけでなく、相談にも対応できるということを前面に押し出し、虐待の芽を摘んでほしい。
 - ・養護者（親）の虐待は、しんどい状況の中で頑張ってしまうことが原因となっていることが多々あると思う。そういったとき、一時的にヘルパーを入れるなど、地域で暮らしていく中でとれる方法を作してほしい。
 - ・地域のボランティアの身体障害者、知的障害者の相談員がせっかくいるのに周知されていないことはもったいないと思う。
 - ・障害者に限らず、子どもや高齢者など、多くの虐待がある。それらを市だけで見張ることは難しい。場所も施設に限らず、家の中ということもある。障害者の枠だけで考えず、地域全体でチェックをして虐待の通報をしていただくことが大事ではないか。
 - ・神出病院で精神障害者に対する虐待があったが、他の病院でも身体拘束をされるといったことを聞いている。精神保健福祉法が改正され、虐待を発見した場合の通報も義務化されたが、中々病院の中から通報はできない。実際に病院を回り、虐待の要因を調査するべきだと思う。
- (3) 神戸市療育ネットワーク会議からの報告（資料4）
 - ・国連から国に対してインクルーシブ教育について勧告があった。一般の学校で共に暮らすことが大人になってからの社会のつながりにもなる。一般の学校と特別支援学校のどちらに通うかを選択しやすくするように、学校の中で看護師が待機するなど、医療的ケアを充実してほしい。
 - ・就学前の発達の気になる子どもの支援体制の検討課題の中に「受付から相談までの待機期間の短縮」があるが、他都市では待機時間にもいろいろな相談ができるチームを作り対応するといった取組みもあると聞いている。保護者が孤独にならないよう、医療機関や学校、保育園とは違う、相談の役割を果たせるような体制強化を、人員強化も含めて頑張ってもらいたい。

- ・子どもの発達についての相談は、保護者が悩み悩んだ末にということが多いと思う。そんなときに即対応ができる体制が一番大事だと思う。
- ・待機期間の長さについて、民間の力も活用したいという旨の話があった。医療の専門的な相談は医療機関でないといけないが、保護者は子育てや将来的な悩みも抱えている。そういった悩みに対して、育成会や重度心身障害児（者）父母の会は当事者の話ができるので、待機期間の間に活用されるのも一つの方法だと思う。

(4)「神戸市における発達障害支援の取組についての提言」への取り組み状況について（資料5

- ・午後からしか起きることができないひきこもりの中学生のために、夜間に開設されている居場所が地域にできてきており、需要もあるようだ。こういった居場所に需要があることをもう少し把握していただく必要があるのではないかと感じている。